## 鴨川市地域公共交通会議 令和5年度第1回会議

# 次 第

日時:令和5年6月1日(木)午後2時から

場所:鴨川市役所階4階 大会議室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事

報告案件1 鴨川市コミュニティバス 令和4年度運行実績について

協議案件 1 民間路線バス金谷線及び長狭線の再編の方向性について

協議案件2 鴨川市コミュニティバス循環線運行計画(素案)について

協議案件3 鴨川市予約制乗合タクシー実証運行計画(素案)について

協議案件4 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通 計画の認定申請について

- 4 その他
- 5 閉 会

#### [配布資料]

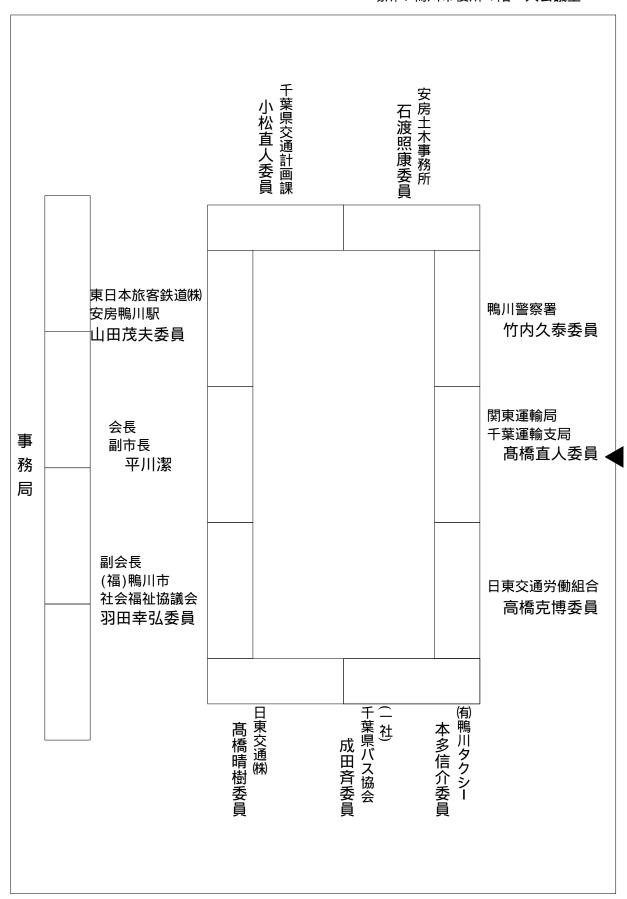
- ・席次表、出席者名簿、委員名簿
- ・資料1 鴨川市コミュニティバス 令和4年度運行実績について
- ・資料2 民間路線バス金谷線及び長狭線の再編の方向性について
- ・資料3 鴨川市コミュニティバス循環線運行計画(素案)
- ・資料4-1 江見地域予約制乗合タクシー実証運行計画(素案)
- ・資料4-2 天津小湊地域予約制乗合タクシー実証運行計画(素案)
- ・資料 5 令和 6 年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の 認定申請について
- ・参考資料 『チョイソコかもがわ』利用実績(令和4年4月~令和5年3月)

# 席次表

日時:令和5年6月1日(木)

午後2時から

場所:鴨川市役所4階 大会議室



# 鴨川市地域公共交通会議 令和 5 年度第 1 回会議

# 出席者名簿

日時:令和5年6月1日(木)午後2時から

場所:鴨川市役所4階 大会議室

# 1 会長及び委員

役職等	所属・職	氏 名	備考
会長	鴨川市 副市長	平川 潔	
副会長	社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 事務局 局長	羽田 幸弘	
	日東交通株式会社 運輸部 部長	髙橋 晴樹	
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役	本多 信介	
	日東交通労働組合 安房支部 支部長(鴨川担当)	高橋 克博	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	髙橋 直人	
	千葉県鴨川警察署 交通課 課長	竹内 久泰	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 所長	石渡 照康	
	千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班 班長	小松 直人	
	東日本旅客鉄道株式会社 安房鴨川駅 駅長	山田 茂夫	

## 【欠席委員】

役職等	所属・職	氏 名	備考
	小湊鐵道株式会社 バス部 部長	深山 宏樹	
	鴨川市校長会 会長	岡野 美智代	
	利用者代表	藤本 文子	
	利用者代表	平野 元美	
	利用者代表	里見 桂子	

## 2 事務局

所属・職	氏 名	備考
鴨川市企画総務部 部長	大久保 孝雄	
鴨川市企画総務部企画政策課 課長	滝口 俊孝	
鴨川市企画総務部企画政策課 課長補佐	田中 仁之	
鴨川市企画総務部企画政策課 住み続けたいまちづくり係 係長	森 和之	
鴨川市企画総務部企画政策課 住み続けたいまちづくり係	加藤 貴啓	

# 鴨川市地域公共交通会議

# 委員名簿

令和5年6月1日現在

役職等	所属・職	氏 名	備考
会長	鴨川市 副市長	平川 潔	
副会長	社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 事務局 局長	羽田 幸弘	
	日東交通株式会社 運輸部 部長	髙橋 晴樹	
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
	小湊鐵道株式会社 バス部 部長	深山 宏樹	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役	本多 信介	
	日東交通労働組合 安房支部 支部長(鴨川担当)	高橋 克博	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	髙橋 直人	
	千葉県鴨川警察署 交通課 課長	竹内 久泰	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 所長	石渡 照康	
	千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班 班長	小松 直人	
	鴨川市校長会 会長	岡野 美智代	
	東日本旅客鉄道株式会社 安房鴨川駅 駅長	山田 茂夫	
	利用者代表	藤本 文子	
	利用者代表	平野 元美	
	利用者代表	里見 桂子	

# 鴨川市コミュニティバス 令和4年度運行実績について

令和5年6月

鴨川市企画総務部企画政策課

# [ 目 次 ]

1		運	行	·のŧ	既要1 -
					既要1 -
	(	2	)	運賃	<b>5</b>
2		運	行	等(	D実績 2 -
	(	1	)	総輔	俞送者数 2 -
	(	2	)	1 億	更当たり輸送人員 3 -
	(	3	)	有米	    
	(	4	)	収戈	<b>Σ4</b> -
	(	5	)	10 ,	人以上の乗車実績 4 -
3		J	_	カ-	- ・サポート優待証について 5 -

# 1 運行の概要

#### \_\_\_\_\_\_ (1)運行概要

- ・北ルート
- ・清澄ルート
- ・南ルート

	路線名	運行区間	運行本数 (往復)	運行日数 (日)	キロ程 (km)	停留所 (箇所)
		金山ダム 内浦山県民の森	3.0	365	27.05	
1	北ルート	金山ダム 鴨川駅西口	1.0	365	7.39	
		路線計	4.0	365	27.05	59 ( 1)
2	清澄ルート	天津小湊支所 奥清澄	7.0(6.5)	365	12.89	
	月俎ルー	路線計	7.0(6.5)	365	12.89	20 ( 2)
		鴨川駅前 曽呂終点	3.0	365	27.40	
	± 11 1	鴨川駅西口 曽呂終点	1.0	365	15.78	
3	南ルート	鴨川駅前 浦の脇	1.0	365	4.05	
		路線計	5.0	365	27.40	53 ( 3)
	合計			365	-	-

- (1) 重複停留所数 (南ルート:10、清澄ルート:2)
- ( 2) 重複停留所数 (北ルート:2)
- (3) 重複停留所数(北ルート:10)
- ( 4)4月~9月は7往復、10月~3月は、6.5往復(下り第7便が季節運行のため)

# (2)運賃

	路線名	形態	期間	通常運賃	特例
1	北ルート	対キロ区間制	4~3月	160 円 ~ 880 円	(半額) 小学生以下、ノーカー・サポート
2	清澄ルート	区間制	4~3月	200 円・400 円	優待証所持者、身体障害者手帳・ 療育手帳・精神障害者保健福祉手 帳の交付を受けた者及び介助者
3	南ルート	対キロ区間制	4~3月	160 円 ~ 750 円	(無料) 未就学児童

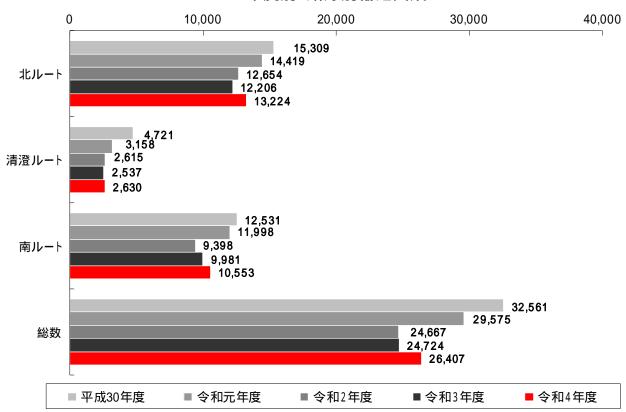
# 2 運行等の実績

## (1)総輸送者数

令和 4 年度の輸送実績は 26,407 人で、令和 3 年度の 24,724 人から延べ 1,683 人・ 6.8%の増加であった。

ルート別では、北ルートが延べ 1,018 人・8.3%の増加、清澄ルートが延べ 93 人・ 3.7%の増加、南ルートが延べ572人・5.7%の増加であった。





年度別・系統別輸送実績

年度	年度別・系統別輸送実績 [人]									
	ルート	系統	R4	R3	R2	R1	H30	比較増減 (R4-R3)		
		金山ダム 内浦山県民の森	12,383	11,376	11,931	13,576	14,680	1,007		
1	北	金山ダム 鴨川駅西口	841	830	723	843	629	11		
		小 計	13,224	12,206	12,654	14,419	15,309	1,018		
2	清澄	天津小湊支所 奥清澄	2,630	2,537	2,615	3,158	4,721	93		
		小 計	2,630	2,537	2,615	3,158	4,721	93		
		鴨川駅前 曽呂終点	8,026	7,886	7,585	9,778	9,615	140		
3	南	鴨川駅西口 曽呂終点	2,121	1,642	1,305	1,693	2,265	479		
		鴨川駅前 浦の脇	406	453	508	527	651	47		
		小 計	10,553	9,981	9,398	11,998	12,531	572		
		合 計	26,407	24,724	24,667	29,575	32,561	1,683		

## (2)1便当たり輸送人員

1便当たりの輸送人員が最も高い数値であったのは、北ルートの金山ダム 内浦山県民の森間の 5.7 人/便で、北ルート全体としては、4.2 人/便から 4.5 人/便へと 0.3 人/便の増加となった。

清澄ルートについては、0.5人/便で増減はなかった。

南ルートについては、鴨川駅前 曽呂終点間は3.6人/便から3.7人/便へと0.1人/便の増加、鴨川駅西口 曽呂終点間が2.2人/便から2.9人/便へと0.7人/便の増加、鴨川駅前 浦の脇間は0.6人/便で増減はなかった。南ルート全体では、2.7人/便から2.9人/便へと0.2人/便の増加となった。

全ルートの合計では、令和3年度と比較して0.1人/便増加し、2.3人/便となった。

年度別・路線別1便当たりの輸送人員

	_		運行回数		路線別1	更当たりの	輸送人員		(人/便)
	ルート	運行区間	(往復)	R4	R3	R2	R1	H30	増減 (R4-R3)
		金山ダム 内浦山県民の森	3.0	5.7	5.2	5.4	6.3	6.7	0.5
1	北	金山ダム 鴨川駅西口	1.0	1.2	1.1	1.0	1.2	0.9	0.1
		路線計	4.0	4.5	4.2	4.3	5.0	5.2	0.3
2	清澄	天津小湊支所 奥清澄	7.0 (6.5)	0.5	0.5	0.5	0.6	1	0
	月辺	路線計	7.0 (6.5)	0.5	0.5	0.5	0.6	1	0
		鴨川駅前 曽呂終点	3.0	3.7	3.6	3.5	4.5	4.4	0.1
3	南	鴨川駅西口 曽呂終点	1.0	2.9	2.2	1.8	2.3	3.1	0.7
		   鴨川駅前 浦の脇 	1.0	0.6	0.6	0.7	0.7	0.9	0
		路線計	5.0	2.9	2.7	2.6	3.3	3.4	0.2
		合計	16.0 (15.5)	2.3	2.2	2.1	2.6	2.8	0.1

#### (3) 有料広告の受付状況について( 令和4年度中に受け付けたもの)

受付	広告主	業種	掲載場所	掲載期間	規格[㎜]	広告料		
1	۸ →ــ	不動産会社	北・南ルート	6 か月間	400 × 800	23,040		
2	A社	ハ		・ バス車体後部 6 7		6 か月間	400 × 800	23,040
3	B社	学習塾	北・南ルート	4 か月間	400 × 800	15,360		
4	□□			6 か月間	400 × 800	23,040		
			計			84,480		

## (4) 収支

令和3年度と比較すると、運行費用は2,269千円・6.7%の増加、運行収入は379千円・8.1%の増加、車両広告にかかる収入は26千円・44.8%の増加となった。収支は30,851千円、赤字額は1,864千円増加し、収支は6.4%悪化した。

乗客1人当たりの市負担額は、令和3年度から4円減少し1,168円であった。

また、当該コミュニティバスは、平成27年4月運行分から国庫補助対象となっており、令和4年度は7,453千円が交付された。

		D4	DO	比較増減	(R4-R3)	
]	頃 目	R4	R3	増減	増減率	
		(千円)	(千円)	(千円)	(%)	
運行事業者 ( 委託先 )		日東交通㈱	日東交通㈱			
支出	運行費用	36,022	33,753	2,269	6.7	
1177 )	運行収入	5,087	4,708	379	8.1	
収入	広告収入	84	58	26	44.8	
収支(収入	- 支出)	30,851	28,987	1,864	6.4	
収支率		14.4%	14.1%	-	0.3	
国庫補助		7,453	9,671	2,218	22.9	
乗客1人当	たり市負担額	1,168 円	1,172円	4 円	0.3	
(括弧内は	国庫補助含む)	(886円)	(781円)	(105円)	(13.4)	

増減の額及び率について、端数処理の都合上、表の数値による 計算と一致しない場合があります。

#### (5)10人以上の乗車実績

令和4年度において、同時に10人以上が乗車した便数は、全ルート合計で184便(全便数11,498便の1.6%)であり、令和3年度と比べて3便・1.7%の増加であった。

#### 10 人以上の乗車便数

	ルート	使用車両	R4	R3	R2	R1	H30		<b>増減</b> 3-R2)	最大 乗車人員
		(乗車定員)	[便]	[便]	[便]	[便]	[便]	[便]	[%]	[人]
1	北	日野ポンチョ (27)	69	100	142	223	173	31	31.0	15
2	清澄	トヨタハイエース (12)	0	2	4	5	15	2	100.0	7
3	南	日野ポンチョ (27)	115	79	19	121	144	36	45.6	18
	合 計			181	165	349	332	3	1.7	

# 3 ノーカー・サポート優待証について

高齢運転者による交通事故の抑止と公共交通の利用促進を図るため、運転免許を自主的に返納した65歳以上の高齢者を対象に交付する「ノーカー・サポート優待証」による運賃半額割引制度(高速バスを除く)が平成23年7月1日から日東交通グループ4社において一斉に施行され、コミュニティバスにおいても、同制度による運賃割引を行っている。

令和 4 年度の発行枚数は 100 枚、コミュニティバスでの利用者数(延べ使用回数)は、763 回の利用であった。

※ 行 年 日	₹%′= \h#h	利用者数(延べ使用回数)				
光行年月 	発行枚数	鴨川営業所管内	うちコミュニティバス分			
R 4 . 4	7	2 0 8	6 0			
R 4 . 5	1 2	2 1 4	6 8			
R 4 . 6	9	2 1 6	6 6			
R 4 . 7	7	2 2 2	6 4			
R 4 . 8	6	2 1 6	6 9			
R 4. 9	4	2 2 3	6 4			
R 4 . 1 0	5	2 1 9	6 5			
R 4 . 1 1	1 1	2 1 0	6 2			
R 4 . 1 2	6	2 0 1	6 0			
R 5 . 1	8	2 0 9	6 0			
R 5 . 2	1 6	2 1 0	6 1			
R 5. 3	9	2 1 6	6 4			
令和 4 年度計	1 0 0	2,564	763			
~ 令和 3 年度	6 4 3	24,513	6,733			
累計	7 4 3	27,077	7,496			

利用者数は乗務員からの報告による。

利用可能な路線は、下記のとおり(高速バスは利用不可)

- 1)鴨川市内線 2)木更津鴨川線 3)長狭線 4)金谷線 5)館山鴨川線
- 6)コミュニティバス

#### 1. 趣旨

民間路線バス金谷線及び長狭線については、本会議(令和4年度第3回会議)で承認された「鴨川市公共交通の再編の方向性」に基づき、運行事業者と協議し2路線で1日当たり9往復便の運行から6往復便に減便するダイヤ改正案(変更前)にて沿線地区別説明会等を実施した。

この中で、通勤通学等への影響が懸念されること等が判明したことから、これらに対応するため、朝1往復便を維持し、夕方の便のダイヤ変更を加えたダイヤ改正案(変更後)により、令和5年4月から1日当たり8往復便で運行することとした。

しかしながら、運行事業者での乗務員不足及びこれに伴う乗務員の高齢化が深刻であり、当該ダイヤによる運行の継続は困難であることから、当該ダイヤによる運行は時限的な措置とし、ダイヤ改正による影響を考慮した新たなダイヤ案を検討することとされていた。これを受け、今般、運行事業者からの提案等を踏まえた両路線の再編の方向性について諮るもの。

#### 2. 現状

#### (1)金谷線

[区 間]東京湾フェリー~平塚入口~みんなみの里~鴨川駅(東口)~亀田病院

「便数]4往復便

「キロ程 ] 35.92km (うち、本市キロ程 21.87km、キロ程比率 60.885%)

#### 「利用者数及び補助金額の推移 ]

年度		R01	R02	R03	R04
利用者数 (人)		28,258	3,258 20,337 21,1		23,719
補助金額(千円)		5,826	6,064	17,205	16,900
_	鴨川市(60.885%)	3,538	3,682	10,447	10,289
内 鋸南町(28.591%)		1,673	1,741	4,940	4,832
٦/\	富津市(10.524%)	616	641	1,818	1,779

- 1.補助金額について、端数処理により各市町の額の合計と合わない場合あり
- 2.キロ程比率は、令和4年度以降のもの
- 3. 令和4年度利用者数は速報値

#### (2)長狭線

[区 間]平塚本郷~平塚入口~みんなみの里~鴨川駅(東口)~亀田病院

「便 数 ] 4 往復便

[ キロ程 ] 20.87km (「平塚本郷~鴨川駅(東口)」系統は 17.55km)

#### 「利用者数及び補助金額の推移 ]

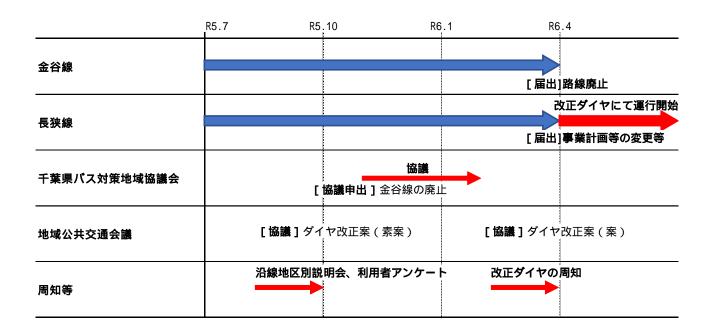
年度	R01	R02	R03	R04
利用者数 (人)	18,633	17,087	18,294	18,474
補助金額 (千円)	4,274	2,370	10,480	13,467

令和4年度利用者数は速報値

#### 3.再編の方向性について

- ・両路線の<u>運行事業者の乗務員不足及びこれに伴う乗務員の高齢化が深刻</u>であること等から、運行事業者の意向を踏まえ、キロ程が長大な<u>金谷線の廃止と長狭線への一</u> 部振替えを検討する。
- ・金谷線の廃止の検討に当たっては、千葉県バス対策地域協議会等を通して、<u>協調補</u> 助自治体等と十分に協議する。
- ・長狭線への一部振替えの検討に当たっては、**コロナ禍の影響を排除するため、原則**、 **令和元年度の利用実績を分析**した上、行う。
- ・通学等に影響する場合については、教育委員会等と協議する。
- ・再編ダイヤによる運行開始は令和6年4月を目標とする。

#### 4.想定スケジュール



# 鴨川市コミュニティバス循環線運行計画(素案)

#### 1 事業目的

鴨川市公共交通会議令和4年度第3回会議で承認された「鴨川市地域公共交通の再編の方向性について」において、鴨川市コミュニティバスは、北ルート及び南ルートの都市拠点等の運行区間を再編し、循環線への転換を検討することとされている。

ついては、以下の運行内容により循環線への再編を図り、コミュニティバスの効率化を目指す。

#### 2 運行内容

- (1)運行期間 令和6年4月から
- (2)運行形態 路線定期運行(一般乗合旅客運送自動車事業)
- (3)運行系統(概要)

市街地部循環系統

[運行区間] 金山ダム~鴨川市役所~鴨川駅西口~亀田総合病院~西条公民館 ~田原郵便局~鴨川駅西口~福祉センター前

[キロ程] 23.68km(所要時間約50分)

[運行本数] 3周ずつ(6便) 鴨川駅西口から東回りと西回りの2系統。

[運行時間帯] 午前8時頃から午後5時頃まで

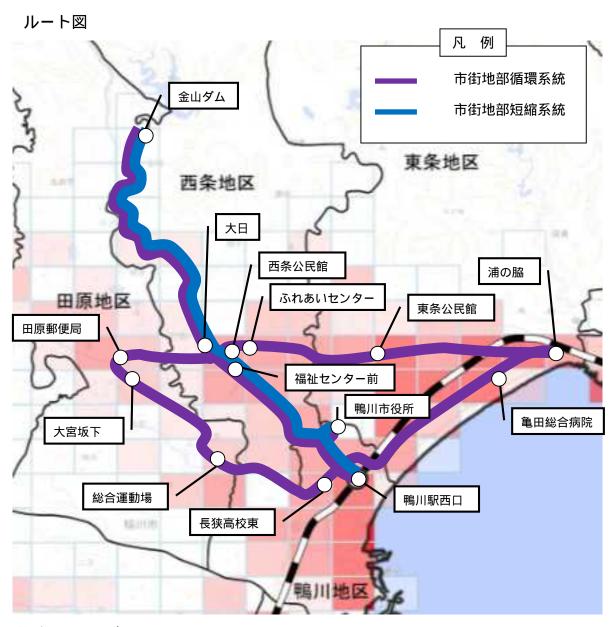
市街地部短縮系統

[運行区間] 金山ダム~鴨川市役所~鴨川駅西口

[キロ程] 6.81km(所要時間約15分)

[運行本数] 1~2往復(2~4便)

[運行時間帯] 午前6時頃から午前7時頃まで、午後5時頃から午後6時頃まで



- (4)運行日 全日
- (5)運行車両 ハイエース相当 1台(乗車定員 12人)
- (6)運賃 (1乗車300円を想定)

運賃割引については、現コミュニティバスの割引条件を参考に適用予定。 <参考>

未就学児(保護者同伴)	無料
小学生以下	
身体障害者手帳所持者とその介助者	
療育手帳所持者とその介助者	半額
精神障害者保健福祉手帳所持者とその介助者	
ノーカーサポート優待証所持者	

# 参考資料

#### 市街地部短縮系統について

市街地部循環系統については、利用者数の多い8時から16時の間に4~6便としたいが、早朝時間帯の北ルートの金山ダム~鴨川駅西口系統に高頻度利用者が確認されている。帰宅で利用する便が不明であるものの、上り便における鴨川駅西口~金山ダム間の乗車数は0.9~1.4人/便と一定の利用がある。(令和4年度実績においては日中時間帯はいずれの便も0.8人/便、17時台の便が1.6人/便)

このことから、朝夕に1往復便程度ずつ運行することにより、通勤利用者への影響及び経費の増加を最小限にしたい。

なお、北ルートの金山ダム~鴨川駅西口系統は、令和4年度実績において地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の利用者数の要件2人/1往復便を満たしている。

#### 1 コミュニティバスの利用状況について

#### (1)市街地部等の利用実績(令和元年度)について

北ルートの下り便・西条公民館~浦の脇間、南ルートの上下線・鴨川駅西口~鴨川駅前間における1便当たりの利用者数は、6~7時台の早朝や16時台の夕方は0.0~1.0人/便と少なく、8~15時台は、1.7~3.4人/便と比較的多い。

北ルートの上り便・浦の脇~西条公民館間の1便当たりの利用者数は、1.3~1.8 人と、いずれの便も概ね一定の乗車数となっている。

#### ○北ルート市街地部等の利用状況

		下りん	/ 降車数		上り/乗車数				
		(金山ダ	ム発系統)		(内浦山	(内浦山県民の森・鴨川駅西口発系統)			
項番	時刻	1 便当たり 利用者数	金山ダム ~ 峰中	西条公民館 ~浦の脇	時刻	1 便当たり 利用者数	浦の脇~ 西条公民館	峰中~ 金山ダム	
1	6:50	1.0	0.0	1.0	8:10	1.3	1.3	0.0	
2	8:30	5.5	0.0	2.7	9:46	9.0	1.5	0.0	
3	12:00	10.0	0.0	3.0	13:13	4.8	1.8	0.0	
4	15:25	6.3	0.0	1.7	17:30	1.9	1.6	0.0	
	平均	5.7	0.0	2.1	平均	4.3	1.6	0.0	

#### ○南ルート市街地部等の利用状況

		上り/乗車	数	下り/降車数				
	(曽呂	終点・浦のII	岛発系統)	(鴨川駅	(鴨川駅前・鴨川駅西口発系統)			
項番	時刻	1 便当たり 利用者数	鴨川駅西口 ~鴨川駅前	時刻	1 便当たり 利用者数	鴨川駅前~ 鴨川駅西口		
1	7:10	4.5	0.0	7:30	0.7	0.7		
2	7:45	0.8	0.8	7:50	0.1	0.0		
3	8:47	6.1	3.3	10:15	4.8	2.5		
4	11:37	5.5	3.4	13:40	4.5	2.0		
5	15:17	3.8	2.5	16:30	2.2	1.1		
	平均	4.1	2.0	平均	2.5	1.3		

# (2)コミュニティバスの高頻度利用者について

定期券購入者 2名(金山ダム~大日で乗車)

回数券購入者 1名( "

往路で利用している便は、金山ダム 6:50 発または金山ダム 8:30 発。 復路で利用している便は不明。

)

# 2 既存路線の運賃について

## ○コミュニティバスの運賃

金山ダム	~	鴨川駅西口	390 円
金山ダム	~	亀田総合病院	470 円
鴨川駅前	~	鴨川駅西口	380 円
鴨川駅前	~	西条公民館(浦の脇経由)	290 円

#### ○民間路線バスの運賃

追分	~	鴨川駅前	260 円
追分	~	鴨川駅西口	260 円
鴨川馬	尺西	口 ~ 亀田病院	190 円
追分	~	亀田病院	430 円

# 江見地域予約制乗合タクシー実証運行計画(素案)

# 【運行事業概要】

実証運行期間	令和6年4月1日か6令和7年3月末まで							
運行区域	江見地域(江見地区・曽呂地区・太海地区) 及び鴨川地域(鴨川地区・東条地区・西条地区・田原地区) 1.利用対象は、江見地域在住、かつ、事前に利用登録をした者 2.鴨川地域内の移動は不可  < 乗降場所 > ・利用登録者の自宅または自宅付近やあらかじめ設定する共通乗降場所 ・共通乗降場所は、運行区域内の買物施設、医療施設、公共施設等を検討							
	<移動の可	[否>	T		1			
				· <b>車</b>				
			江見地域	鴨川地域				
	乗車	江見地域	0	0				
	米里	鴨川地域	0	×				
	下表のとおり。							
	<地区別選	賃>	ΠÆ	<u> </u>	1			
定任				車 				
運賃		江見地域	300円	700円				
	乗車	鴨川地域	700 円	×				
	運賃割	削引は、現コミュニティ	バスの条件を参考に	適用予定				
運行日·	区域運行:近	週3日∙午前8時か	ら午後4時まで					
運行時間	学生等向けの	運行:週5日·午i	前6時から午前8時	詩まで、及び午後4日	寺から午後6時まで			
配車システム	IT 型も含め検討							
運行車両	2台 1台	2台 1台は予備車両						

#### 【利用概要】

- ・利用対象者(該当地域在住の方)は、事前に会員登録する事とし、利用は事前予約をする。

#### 【予約方法】

#### 利用方法

- ·電話
- ・配車システムをIT型とする場合は、WEB予約も検討する。

#### 【予約受付時間】

- ・電話予約受付時間は、午前8時30分から午後4時までとする。
- ・予約受付は、乗車日の1ヵ月前から当日の運行30分前までとする。
- ・午前8時から午前9時までに乗車する場合は、前日までに予約する。

# 天津小湊地域予約制乗合タクシー実証運行計画(素案)

# 【運行事業概要】

実証運行期間	令和6年4月1日か6令和7年3月末まで										
	天津小湊均	天津小湊地域(天津地区·小湊地区)									
	及び鴨川坩	b域(鴨川地区·東	:条地区·西条地区·	田原地区)							
	   1.	川用対象は、天津小	、湊地域在住、かつ、	事前に利用登録を	した者						
	2. 🛚	鳥川地域内の移動は	は不可								
	<乗降場所	斤>									
	·利用者	自宅または自宅付近	丘やあらかじめ設定す	る共通乗降場所							
   運行区域	·共通乗	降場所は、運行区は	域内の買物施設、医	療施設、公共施設	等を検討						
足门匹列	   <移動の可	「否>									
			降	· <b>車</b>							
			天津小湊地域	鴨川地域							
	乗車	天津小湊地域	0	0							
	鴨川地域		0	×							
	下表のとおり。										
		7.65									
	<地区別道	頁>	55		1						
			降	1							
運賃			天津小湊地域	鴨川地域							
		天津小湊地域	300 円	700 円							
	<b>東車</b> 	鴨川地域	700 円	×							
	運賃割	引引は、現コミュニティ	バスの条件を参考に		•						
運行日·	区域運行:	■3日・午前8時か	ら午後4時まで								
運行時間	学生等向けの	運行:週5日·午	前 6 時から午前 8 時	きまで、及び午後4日	時から午後 6 時まで						
配車システム	IT 型も含め検討										
運行車両	2台 1台	2 台 1 台は予備車両									

#### 【利用概要】

- ·利用対象者(該当地域在住の方)は、事前に会員登録する事とし、利用は事前予約をする。
- ・利用者については、一人で乗降できる者とする。ただし、介助者 がいる場合にはこの限りではない。 <u>介助者も利用登録ならびに運賃を要する。</u>

#### 利用方法

#### 【予約方法】

- ·電話
- ・配車システムをIT型とする場合は、WEB予約も検討する。

#### 【予約受付時間】

- ・電話予約受付時間は、午前8時30分から午後4時までとする。
- ・予約受付は、乗車日の1ヵ月前から当日の運行30分前までとする。
- ・午前8時から午前9時00分までに乗車する場合は、前日までに予約する。

# 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る 地域公共交通計画の認定申請について

令和5年6月 日 (名称)鴨川市地域公共交通会議

#### 1.地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

鴨川市の公共交通は、JR外房線と内房線の結節点でもある安房鴨川駅周辺を中心として放射状に形成されており、鉄道(2路線)が海岸沿いに運行しているほか、東京及び千葉市方面へのアクセス手段である高速バス(4路線) 市内及び近隣自治体との間を結ぶ路線バス(5路線) 市コミュニティバス(3路線)が運行され、タクシーについては2事業所が立地している。

このうち、特に市コミュニティバスについては、廃止路線代替バス5路線の再編により、平成20年11月から運行を開始し、その後においても、利用状況に応じて、運行のルート、便数、ダイヤ等の見直しを適宜実施し、利用者数と運行収入の増加を望みつつ、運行経費の節減を図ってきた。しかしながら、利用者の減少とともに運行経費の増加が続いている状況にあることから、路線バス及びコミュニティバスの一体的な路線再編、効率的な運行方法等の検討及び見直し、地域の実情に応じた新たな公共交通システムの導入検討等を行い、各公共交通機関の連携により、本市にとって、持続可能かつ有効な公共交通網の構築を図ることとしている。

この新たな公共交通機関網の構築が図られるまでの間は、市コミュニティバスは、地域住民にとって欠かすことのできない生活路線であり、地域公共交通確保維持事業の活用により、限られた市財源を有効に活用しつつ、市コミュニティバスの各ルート及び系統を維持することで、生活交通手段を確保していくことが必要である。

#### 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

#### (1)事業の目標

市コミュニティバスの年間利用者数を 21,426 人以上( 令和 4 年度の実績 26,407 人) とする。( 鴨川市地域公共交通計画の策定に当たり、令和 7 年度の推計値は、令和 2 年度実績に過去 3 か年の平均減少率を令和 7 年度までの年数分乗じて算出し、18,566 人となっているが、令和 7 年度の目標値は、同計画施策等の推進により、この減少率が令和 4 年度から 50%改善したと想定し、20,834 人としている。) [ 計画本体 85 ページ参照 ]

## (2)事業の効果

急速に少子高齢化が進行するなか、市コミュニティバスを運行することにより、 市民の生活交通としての移動手段が確保されるとともに、学校等の統廃合により 遠距離化が進む小中学校等への通学手段の確保、公共交通空白地域の解消、地域 活性化が図られる。

#### 3.2.の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- (1)公共交通マップ等の作成(鴨川市及び交通事業者)[計画本体77ページ参照] 鴨川市の公共交通を網羅した総合的な公共交通マップ等を新たに作成し、市 民へ配布するとともに、市内主要施設に配架することにより公共交通の情報提 供の充実を図る。
- (2)モビリティマネジメントの実施(鴨川市、交通事業者、市民及びその他関係者)[計画本体82ページ参照]

過度に自動車に依存することなく、多様な交通手段を適度かつ賢く利用する 状態への転換を促すため、公共交通の利用の機会を提供することなどにより、 意識啓発を促し、利用促進を図る。

(3)公共交通乗り方教室の実施(鴨川市、交通事業者及び市民)[計画本体82ページ参照]

公共交通に対する理解を深め、将来的な公共交通の利用を促すため、高齢者 や小学生を対象に公共交通の乗り方教室を開催する。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者

表1のとおり

5.地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

鴨川市が運行事業者に対し、事業に要する経費として運行委託料 42,202 千円(令和 5 年度予算額)を支出する。鴨川市の収入は、国庫補助金、運行事業者からの運行収入及び広告収入となる。なお、この差額が鴨川市の実質的な負担額となる。

6.2.の目標・効果の評価手法及び測定方法

利用者数について、数値指標による評価を実施。なお、測定方法は運行事業者からの報告によるもの。

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

#### 【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

#### 【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

#### 【地域間幹線系統のみ】

該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】

表5のとおり

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】

該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】

(1)事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における 収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1)事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【**貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ**】

該当なし

- 18.協議会の開催状況と主な議論
- (1)令和4年6月29日(第1回会議)【結果:承認】
  - ・市コミュニティバス令和3年度運行実績について
  - ・令和5年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の認 定申請について
- (2)令和4年8月22日(第2回会議)【結果:承認】
  - ・鴨川市公共交通の令和3年度実績について
  - ・鴨川市公共交通の再編の方向性について
- (3)令和4年10月31日(第3回会議)【結果:承認】
  - ・「チョイソコかもがわ」の運行継続可否について
  - ·「チョイソコかもがわ」共通乗降場所の変更について
  - ・鴨川市公共交通の再編の方向性について(修正案)
  - ・民間路線バス金谷線及び長狭線の再編について
- (4)令和5年1月12日(第4回会議) 【結果:承認】
  - ・地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
  - ・民間路線バス金谷線及び長狭線の再編の修正について
  - ・民間路線バス鴨川市内線の再編について
- (5)令和5年3月24日(第5回会議)【結果:承認】
  - ・公共交通乗り方教室の開催結果について
  - ・民間路線バス鴨川市内戦の再編の修正について
  - ・鴨川市コミュニティバスの再編の方向性について

- (6)令和5年6月1日(第1回会議)【結果:】
  - ・市コミュニティバス令和4年度運行実績について
  - ・民間路線バス金谷線及び長狭線の再編について
  - ・鴨川市コミュニティバス循環線運行計画(素案)について
  - ・鴨川市予約制乗合タクシー運行計画(素案)について
  - ・令和6年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の認 定申請について

#### 19. 利用者等の意見の反映状況

鴨川市において、本計画の上位計画である「鴨川市地域公共交通計画」の策定に 当たり、利用状況やニーズ等の基礎調査を令和2年9月に実施した。

また、協議会では公募1人を含む利用者代表の市民3人が参画し、検討内容等に 関する議論を行った。

#### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所)千葉県鴨川市横渚 1450 番地

(所属)企画総務部企画政策課

(氏 名)

(電話)04-7093-7828

(e-mail) kikakuseisaku@city.kamogawa.lg.jp

注意:本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添 計画 節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

#### 表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和6年度

		運行系統名等	運行系統 医红色		玄統	系統 計画 計画運行		利 運 便 送 増 継 郵運行 進 続		地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)					
市区町村名	運送予定者名	(申請番号)	起点	経由地	終点	キロ程		+ 🗆 和 🗎 理打 📗		选特例 措置	特例措置	運行態様の別	基準ハで該当 する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹線 系統等と接続の確保	基準ホで該当 する要件 (別表7のみ)
	日東交通株式会社	(1) 北ルート	金山ダム	天津駅前	内浦山 県民の森	往 27.0km 復 27.0km	366日	1,098回 (3.0)			路線定期運行	①及び②(1) ※半島		3	
	日東交通株式会社	(2) 北ルート	金山ダム	鴨川 市役所	鴨川駅 西口	往 7.3km 復 7.3km	366日	366回 (1.0)			路線定期運行	①及び②(1) ※半島	市内の主要乗換地点 である、安房鴨川駅、 安房天津駅へ乗り入	3	
鴨川市	日東交通株式会社	(3) 南ルート	曽呂終点	鴨川駅 西口	鴨川駅前	往 27.4km 復 27.4km	366日	1,098回 (3.0)			路線定期運行	①及び②(1) ※半島	れることにより、次の 地域間交通ネット ワーク(補助地域幹	3	
が過りけけ	日東交通株式会社	(4) 南ルート	曽呂終点	畑青年館	鴨川駅 西口	往 15.7km 復 15.7km	366日	366回 (1.0)			路線定期運行	①及び②(1) ※半島	線系統)と接続する。 〇日東交通株式会社 (鴨川市田線)	3	
	日東交通株式会社	(5) 南ルート	浦の脇	東条病院	鴨川駅前	往 4.0km 復 4.0km	366日	366回 (1.0)			路線定期運行	①及び②(1) ※半島	↑「仁右衛門島入口〜 <sup>-</sup>   鴨川駅〜天津駅〜誕   生寺入口」 	3	
	日東交通株式会社	(6) 清澄ルート	奥清澄	清澄寺	天津小湊 支所	往 12.8km 復 12.8km	366日	2,470.5回 (7.0 6.5)			路線定期運行	①及び②(1) ※半島		3	

#### (注)

- 1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載すること。
- 5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

#### 表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	鴨川市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	32,116
交通不便地域等	32,116

#### 交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
32,116	鴨川市全域	半島振興法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年 月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
鴨川市地域公共交通計画	令和4年3月31日	-

#### (1)記載要領

- 1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
- 2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区 の人口を記載すること。
- 3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
- 4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
- 5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
- 6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

#### (2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。 (ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

#### 千葉卜37自動車株式会社

モビリティサービスプロジェクト

# 『チョイソコかもがわ』利用実績ご報告

平素より大変お世話になっております。『チョイソコかもがわ』エリアパートナーとして、ご支援をいただき、 誠にありがとうございます。

簡単ではございますが、『チョイソコかもがわ』利用実績につきまして、ご報告させていただきます。 引き続き、ご支援のほど何卒よろしくお願いいたします。

次回の利用実績のご報告は2023年10月を予定しております。

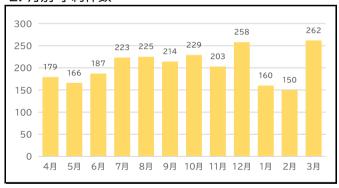
利用実績対象期間: 2022年4月~2023年3月

#### 1. 利用実績サマリー

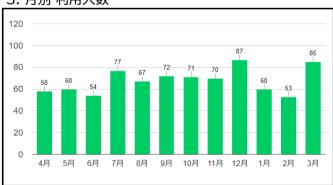
		2022年	_		_	_	_	_			2023年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>₹</b>	実績	179	166	187	223	225	214	229	203	258	160	150	262
予約件数 (件)	前月との差分	-33	-13	+21	+36	+2	-11	+15	-26	+55	-98	-10	+112
(117	削力との差力	-84%	-93%	+113%	+119%	+101%	-95%	+107%	-89%	+127%	-62%	-94%	+175%
<b>4100 1 %</b> b	実績	58	60	54	77	67	72	71	70	87	60	53	85
利用人数(人)	前月との差分	-5	+2	-6	+23	-10	+5	-1	-1	+17	-27	-7	+32
(, ,	前方との左方	-92%	+103%	-90%	+143%	-87%	+107%	-99%	-99%	+124%	-69%	-88%	+160%
2% 43.±7.#+	実績	390	403	415	436	473	519	547	573	585	605	608	612
登録者数 合計(人)	前月との差分	+16	+13	+12	+21	+37	+46	+28	+26	+12	+20	+3	+4
HEI (V V)	前方との左方	+104%	+103%	+103%	+105%	+108%	+110%	+105%	+105%	+102%	+103%	+100%	+101%
アクティブ	実績	387	400	412	431	467	513	539	565	577	596	597	600
登録者数	前月との差分	+16	+13	+12	+19	+36	+46	+26	+26	+12	+19	+1	+3
合計(人)	別方との左方	+104%	+103%	+103%	+105%	+108%	+110%	+105%	+105%	+102%	+103%	+100%	+101%
利用経験者数	実績	144	149	152	165	173	180	188	195	208	212	216	223
合計(人)※	前月との差分	+5	+5	+3	+13	+8	+7	+8	+7	+13	+4	+4	+7
	いっての足力	+104%	+103%	+102%	+109%	+105%	+104%	+104%	+104%	+107%	+102%	+102%	+103%

※利用経験者数合計が、利用者累計人数です

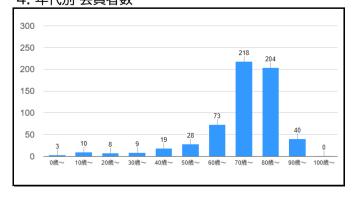
#### 2. 月別 予約件数



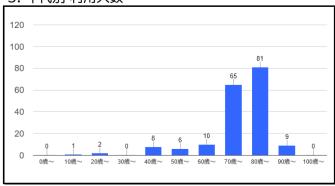
#### 3. 月別 利用人数



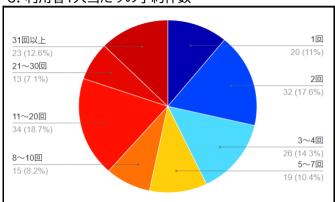
# 4. 年代別 会員者数



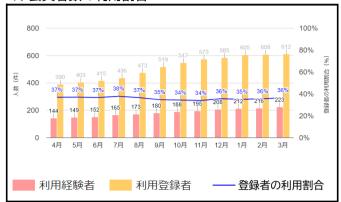
#### 5. 年代別 利用人数



#### 6. 利用者1人当たりの予約件数



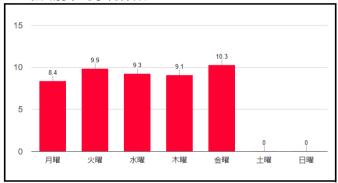
#### 7. 会員者数の利用割合



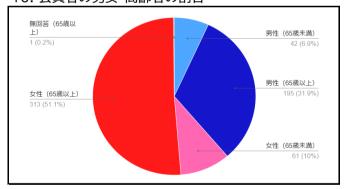
#### 8. 月別 男女別 予約件数



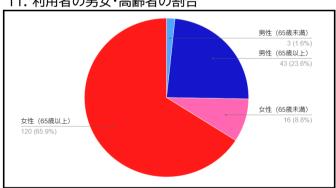
#### 9. 曜日別平均予約件数



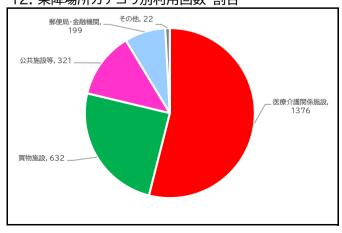
## 10. 会員者の男女・高齢者の割合



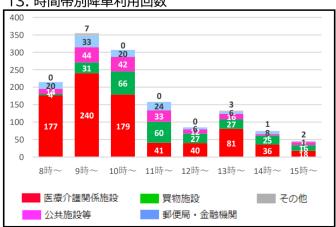
#### 11. 利用者の男女・高齢者の割合



# 12. 乗降場所カテゴリ別利用回数・割合



#### 13. 時間帯別降車利用回数



## 14. 各共通乗降場所利用回数

統計地区	カテゴリ	サブカテゴリ	乗降場名	乗車利用 (回) ▼	降車利用 (回)	乗降合計 (回)	利用人数
東条地区	医療介護関係施設	病院	200_亀田総合病院	324	455	779	97
吉尾地区	医療介護関係施設	病院	110_市立国保病院	193	310	503	65
吉尾地区	買物施設	中型商業施設	110_おどや長狭店	132	105	237	25
鴨川地区	買物施設	大型商業施設	191_イオン鴨川店	73	60	133	36
東条地区	医療介護関係施設	介護施設	201 東条病院	44	41	85	13
鴨川地区	公共施設等	駅	213_JR安房鴨川駅西口	38	35	73	23
鴨川地区	郵便局・金融機関	銀行	220_千葉銀行鴨川支店	27	37	64	14
吉尾地区	買物施設	大型商業施設		51	7	58	20
吉尾地区	公共施設等	公民館	122_吉尾出張所・吉尾公民 館	24	31	55	18
鴨川地区	買物施設	大型商業施設	193 ベイシア鴨川店	33	21	54	22
鴨川地区	公共施設等	行政機関	210 鴨川市役所	21	31	52	23
西条地区	公共施設等	行政機関	211_ふれあいセンター	21	26	47	14
大山地区	公共施設等	公民館	120_大山公民館	19	26	45	4
吉尾地区	買物施設	小型商業施設	103_セブンイレブン鴨川長 狭中学校前店	25	15	40	10
大山地区	郵便局・金融機関	郵便局	131 金束郵便局	19	16	35	9
鴨川地区	郵便局・金融機関		223_佐藤保険事務所	14	18	32	6
吉尾地区	買物施設	中型商業施設	104_ヤックスドラッグ鴨川 長狭店	22	7	29	8
吉尾地区	買物施設	中型商業施設	101 コメリ鴨川長狭店	15	12	27	9
吉尾地区	郵便局・金融機関		133_ J A 安房長狭支店	14	13	27	6
主基地区	郵便局・金融機関		132 長狭郵便局	2	23	25	11
主基地区	公共施設等	公民館	121_主基公民館	11	12	23	8
西条地区	買物施設	中型商業施設	190_カインズ鴨川店	9	12	21	7
鴨川地区	買物施設	中型商業施設	192 潮騒市場	8	7	15	8
大山地区	買物施設	小型商業施設	107_大正屋商店	5	8	13	4
大山地区	その他	観光地	150 棚田倶楽部	6	6	12	6
主基地区	公共施設等	公民館	127 南小町区民センター	6	6	12	6
鴨川地区	郵便局・金融機関		221_京葉銀行鴨川支店	3	7	10	4
吉尾地区	医療介護関係施設		115_特別養護老人ホームめ ぐみの里	3	3	6	2
吉尾地区	郵便局・金融機関	郵便局	130_鴨川寺門郵便局	2	4	6	3
大山地区	買物施設	小型商業施設	106_スーパー寿しや	3	2	5	3
吉尾地区	公共施設等	学校・幼稚園・保育園	_	0	4	4	4
東条地区	その他	自動車関連	240_鴨川自動車教習所	0	4	4	3
主基地区	公共施設等	公民館	128_上小原青年館	3	1	4	1
大山地区	乗換拠点	バス停	145 平塚青年館バス停留所	2	1	3	2
田原地区	公共施設等	運動場	212_総合運動施設	1	2	3	2
主基地区	医療介護関係施設		111_川上回新堂薬局	0	2	2	2
—— —— 吉尾地区	公共施設等	学校・幼稚園・保育園	The state of the s	1	1	2	1
西条地区	その他	自動車販売店	241_千葉トヨタ自動車 鴨川店	1	1	2	1
主基地区	医療介護関係施設	介護施設	114_特別養護老人木一厶南 小町	0	1	1	1
吉尾地区	乗換拠点	バス停	143_長狭中前・長狭学園正 門前バス停留所	0	1	1	1
主基地区	公共施設等	公民館	129_やすらぎの家	1	0	1	1

# 15. 利用経験者上位30名

	利用者番号	利用回数 (回) ▼
1	000096	92
2	000050	80
3	000400	77
4	000020	71
5	000402	69
6	000075	67
7	000274	57
8	000065	56
9	000101	50
10	000294	45
11	000331	44
12	000112	43
13	000415	43
14	000310	42
15	000118	39

	利用者番号	利用回数 (回) ▼
16	000173	39
17	000401	38
18	000038	37
19	000304	36
20	000223	35
21	000023	34
22	000143	32
23	000251	32
24	000086	30
25	000353	29
26	000210	28
27	000377	28
28	000387	28
29	000147	25
30	000560	25